

第 4 回 第三者評価委員会 会議録

1 日時等について

日 時	平成 29 年 8 月 2 日 (水) 午前 10 時 00 分																																																																																												
場 所	教育委員会室																																																																																												
<p>出席者</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;">評 価 委 員 長</td> <td style="width: 10%;">尾</td> <td style="width: 10%;">木</td> <td style="width: 10%;">和</td> <td style="width: 10%;">英</td> </tr> <tr> <td>評 価 委 員</td> <td>佐</td> <td>藤</td> <td>晴</td> <td>雄</td> </tr> <tr> <td>評 価 委 員</td> <td>堀</td> <td>内</td> <td>一</td> <td>男</td> </tr> <tr> <td colspan="5"> </td> </tr> <tr> <td>教 育 長</td> <td>加</td> <td>藤</td> <td>裕</td> <td>之</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員</td> <td>雁</td> <td>部</td> <td>隆</td> <td>治</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員</td> <td>阿</td> <td>部</td> <td>博</td> <td>道</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員</td> <td>坂</td> <td>根</td> <td>慶</td> <td>子</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員</td> <td>淺</td> <td>松</td> <td>三</td> <td>平</td> </tr> <tr> <td colspan="5"> </td> </tr> <tr> <td>教育委員会事務局次長</td> <td>後</td> <td>藤</td> <td>隆</td> <td>宏</td> </tr> <tr> <td>教育委員会事務局参事</td> <td>岸</td> <td>川</td> <td>紀</td> <td>子</td> </tr> <tr> <td colspan="5">(庶務課長事務取扱)</td> </tr> <tr> <td>学 務 課 長</td> <td>須</td> <td>藤</td> <td>浩</td> <td>司</td> </tr> <tr> <td>指 導 室 長</td> <td>横</td> <td>山</td> <td>圭</td> <td>介</td> </tr> <tr> <td>すみだ教育研究所長</td> <td>石</td> <td>原</td> <td>恵</td> <td>美</td> </tr> <tr> <td>地域教育支援課長</td> <td>岡</td> <td>本</td> <td>香</td> <td>織</td> </tr> <tr> <td>ひきふね図書館長</td> <td>高</td> <td>村</td> <td>弘</td> <td>晃</td> </tr> </table>				評 価 委 員 長	尾	木	和	英	評 価 委 員	佐	藤	晴	雄	評 価 委 員	堀	内	一	男						教 育 長	加	藤	裕	之	教 育 委 員	雁	部	隆	治	教 育 委 員	阿	部	博	道	教 育 委 員	坂	根	慶	子	教 育 委 員	淺	松	三	平						教育委員会事務局次長	後	藤	隆	宏	教育委員会事務局参事	岸	川	紀	子	(庶務課長事務取扱)					学 務 課 長	須	藤	浩	司	指 導 室 長	横	山	圭	介	すみだ教育研究所長	石	原	恵	美	地域教育支援課長	岡	本	香	織	ひきふね図書館長	高	村	弘	晃
評 価 委 員 長	尾	木	和	英																																																																																									
評 価 委 員	佐	藤	晴	雄																																																																																									
評 価 委 員	堀	内	一	男																																																																																									
教 育 長	加	藤	裕	之																																																																																									
教 育 委 員	雁	部	隆	治																																																																																									
教 育 委 員	阿	部	博	道																																																																																									
教 育 委 員	坂	根	慶	子																																																																																									
教 育 委 員	淺	松	三	平																																																																																									
教育委員会事務局次長	後	藤	隆	宏																																																																																									
教育委員会事務局参事	岸	川	紀	子																																																																																									
(庶務課長事務取扱)																																																																																													
学 務 課 長	須	藤	浩	司																																																																																									
指 導 室 長	横	山	圭	介																																																																																									
すみだ教育研究所長	石	原	恵	美																																																																																									
地域教育支援課長	岡	本	香	織																																																																																									
ひきふね図書館長	高	村	弘	晃																																																																																									

2 議題

- (1) 平成 28 年度における教育委員会の活動状況について
- (2) 平成 28 年度施策・事業の総括審議について

3 会議の概要

庶務課長 本日は平成 29 年度第三者評価委員会の最終日となります。本日の議題は「平成 28 年度における教育委員会の活動状況について」ということで、教育委員の皆様にもご参加いただいています。ここで、教育委員の皆様をご紹介します。

(教育委員を紹介する。)

庶務課長 なお、会議の開会に先立ちまして、事務局からご報告申し上げます。本会議の取扱いについては、公開の会議となります。ただし、傍聴人は今のところありません。また、報告書の作成に当たって、会議のお邪魔にならない程度に会議風景を撮影させていただくことをご了解いただければと思います。よろしくお願いいたします。それでは尾木委員長、議事進行よろしくお願いいたします。

尾木評価委員長 平成29年度第4回第三者評価委員会を開会いたします。この3名が第三者評価委員でありまして、私が進行役を務めさせていただいている尾木と申します。よろしくお願いいたします。それでは次第に沿って議事を進めさせていただきます。本日の議事は、「平成28年度における教育委員会の活動状況について」です。それでは、資料について事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 資料4の「教育委員会の活動状況」をご覧ください。表紙をめくって1ページには、「(1)教育委員会のしくみ」と「(2)定例会等の開催状況」を記載しております。委員名簿については表に記載しているとおりです。続いて開催状況ですが、平成28年度は27回開催し、そのうち定例会が24回、臨時会が3回でした。続いて2ページをご覧ください。「(3)定例会等での審議状況」です。昨年度審議された議案等は合計185件ありました。議決事項が109件、報告事項が76件でした。議決内容、報告内容は表に記載されているとおりです。なお〔〕内の数値は、前年度の件数を記載しています。主に教育委員会に係る条例や予算案、また、組織改正に伴うものの影響で議決事項の件数が昨年度より増えています。続いて3ページをご覧ください。「(4)その他の活動状況」です。教育委員の皆様が昨年度参加された行事とその件数です。学校行事への参加については、計266件、各団体との意見交換会等については、計214件でした。内訳は、表に記載されているとおりです。特に今回新たに加筆させていただいたのは冒頭三行にありますとおり「教育長及び教育委員は定例会等の会議のほかに、学校行事や文化的な行事などに積極的に参加して学校やPTA、地域の方々の声を聴き、区の教育課題の解決のために活動するとともに、その成果や制度改正などについて区民に広報する活動も行っている。」です。教育委員の皆様には、日頃から積極的に学校現場へ足を運んでいただき、様々な現場の声や様子を教育委員会でご発言いただいています。私ども事務局ではそれを真摯に受け止め、今後の教育施策へ反映できるよう努めているところです。続いて同じページの「(5)総合教育会議の開催状況」です。この会議は、区長と教育委員会が、教育大綱や教育施策の諸課題を協議するもので、昨年度は教育大綱の最終調整を行い、それを区民の方へ積極的に情報発信することを趣旨としたシンポジウム形式の会議を実施しました。会議では区民の方を交えたパネルディスカッションを行うなど活発な議論を行い、このシンポジウムを含めまして計3回開催しました。総合教育会議の場においても、教育委員の皆様から様々なご発言をいただき、区長とともに墨田区の教育施策に対する積極的なご議論をしていただきました。説明については以上です。

尾木評価委員長 ありがとうございます。ただいまの報告にもありましたとおり、特に教育委員の皆様は活動件数を見ますと、随分多くの学校行事等に参加されていますし、また各団体との意見交換等にも積極的に関わっておられていると感じました。このことについて、何か教育委員の皆様から補足されたいこと、あるいは活動されている中で何かお感じになったり、お考えになったりしたことなどありましたら、ご発言ください。

浅松委員 浅松です。よろしくお願いします。今、庶務課長からご説明がありました学校公開は、ICT機器に関する公開授業、土曜日の公開授業、それから学校によっては土曜日以外の平日に行われる公開授業がありまして、できるだけ多くの学校へ足を運ぶようにしています。特に土曜日の公開授業は、どの小・中学校でも非常に関心が高く保護者の方もたくさん参加されています。一方、平日の公開授業では、保護者の方は仕事等がありますので、どうしても参加される人数は全体的に少なめです。今、教員の育成等に関連して授業力の向上が課題になっていますので、できるだけ多くの公開授業を通して、教員一人一人の授業について導入から展開までを含め、なるべく時間をかけて観察していきたいと思っています。とは言っても、それほど数多くの教員の授業を見られるわけではないのですが、私も学校現場におりましたので、その経験を踏まえた上の助言や励ましができればと思っています。やはり授業改善はどの学校でも課題であると思われるので、私が感じたことをお話しすると、校長を初め若手の教員も含めて非常に熱心に耳を傾けてくださいます。また、外部の指導員だとか、退職された校長先生方による若手の教員に対するサポートだとか、区でも学校支援に対する制度がいろいろと充実していますので、そういった外部の支援等も取り入れながら、教員の育成をしていくということが課題だというふうに思っております。

坂根委員 坂根です。今、浅松委員がおっしゃったように、本区の教育委員は学校行事等へとても熱心に参加しています。運動会行事では4人の委員が偶然に同じ学校の同じ時間に集まったこともありまして、校長先生をはじめ、学校関係者の方々に非常に喜んでいただきました。運動会は同日に複数校で行われているため、巡回している中で偶然にご一緒できたということではあるのですが、私もかなり仕事の合間を縫いながら、上手く時間を作ってなるべく多くの学校へ足を運んでいます。浅松委員とは視点が少し違うのですが、私は学校公開では全部の授業を見たいと思っています。学校の規模の大小はありますが、全部の授業を見ることで、例えば前年度初任でいらした先生が今年度はどのように成長されたか、といったことを評価できますから、それを機会があるごとに校長先生、副校長先生、その授業を行った先生へ直接、感想や賛辞を伝えています。そして、私は特に英語教育に関してN T (A L T)の先生による授業を見るようにしています。どのような授業をされているかを観察し、その後で先生と話をしています。小学校の英語が教科化されるということの関連で、小学校の外国語活動の研修にも参加いたしました。そこで先生方はどのような研修を受けているのか、今の小学校教員の英語力はどのような状況にあるのか、そういったことも含めて見ております。その上で申し上げますと、先生方は熱心にやっています。ただ、英語力に関しては非常に個人差がありますから、そういった研修に参加する先生と参加しない先生がいる中では、今後、能力の格差といったものがいろいろと問題になってくると思います。最後に、私自身の活動数値を申し上げますと、昨年度は会議を含めまして学校行事等へ178回ほど出席及び参加をいたしました。運動会など1日に複数校も行ったことを含めた延べ数です。

雁部委員 私も運動会や学校公開等、できるだけ見に行くようにしています。先ほど、庶務課長の説明の際に、3ページの「(4)その他の活動状況」で、6行目に「PTAや育成委員会などの各関係団体との意見交換」とありますが、私は保護者代表で教育委員になったものですから、割とPTA会長さん方との意見交換がしやすい立場にありまして、日頃から電話やメールを通じて、学校や地域に

おける生の声を聴いたり、近況や情報提供を受けたりしています。できるだけ現場の意見を聴きたいと思っています。現場を見るということはとても大事なことで、ほかの教育委員の皆さんも同じように感じながらご覧になっていると思います。現場を見て、現場の意見を聴いて、その課題に寄り添う気持ちを持って、いろいろな現場に足を運んでいます。

阿部委員 阿部です。よろしくお願いします。私もできる限り、学校公開や運動会等の学校行事に参加しています。私は教育委員になって、ちょうど5年目になります。私は昨年から1年間の活動を振り返り、印象に残ったことを申し上げたいと思います。1点目は、ここ最近の印象として以前と比べて、学校公開へ見学に来られる保護者や地域の方がとても増えています。例えば小学校では、今は幼稚園に通われているお子さんが、次年度に通うことが想定される学校に保護者の方と一緒に見学に来るとか、あるいは中学校では、今は小学生のお子さんが保護者の方と一緒に中学校の様子を見に来るとか、学校公開はそういう機会にもなっているようなので、それが人数の増えている理由になっていると思います。2点目に授業の場面では、墨田区ではICTを導入していますので、機器の操作方法については先生方も十分に慣れて使っているように見受けられますが、個人的な感想を申しますと、教材をプロジェクト等で映して、それをこれから更に使いこなして次に広げていくということが今一歩足りないように思います。たぶん、データなど資料は揃ってきていて、それを更に洗練していく過程にあると思われ、まだ発展途上の状態であると感じます。そういう意味では、使いこなすというところではまだまだ十分ではないといった印象を持ちました。3点目は、子どもたちが自然体で授業を受けられているということです。今までの学校公開の風景では、子どもたちはとても緊張していて、後ろの見学者を気にしながら授業を受けている様子が見られたのですが、最近のお子さんたちは非常にリラックスしていて、後ろに見学者がいても教員と上手くコミュニケーションが取れていますので、普段と変わらない自然体の授業を見せながら学校公開が行われているといった印象を持ちました。4点目は、墨田区では数年前から「学力向上」を大きな主要課題として取り上げていますが、検証される数値的な部分ではまだこれからといったところはあると思いますが、それぞれの学校公開授業を拝見している限りでは、私は良い方向に向かっている印象を持っていますので、成果を期待しているところです。

尾木評価委員長 ありがとうございます。それでは加藤教育長からも何かご発言をお願いします。

教育長 今の教育委員の学校行事等への参加についてですが、教育委員会定例会が開催された際には、教育委員の皆さんから学校へ行って受けられた印象、あるいは教員や子どもたちの様子といったことなどをご報告いただいています。それを踏まえて事務局の立場から申し上げさせていただきますと、教育委員の皆さんと私どもが考える事務の視点といったものが必ずしも同じというわけではなく、かなり違うといったこともあります。そういった中で、教育委員の皆さんからいただくご意見に対して、取り入れられるところは真摯に受け止めさせていただきますが、逆に取り入れられないところはきちんと理由を説明した上で事情をご理解いただくこともあります。それから、教育委員の皆さんには、かなりの授業数を見ていただいていますので、当然ながら個別に学校で話をされることもいろいろと出てくると思いますが、個別といえども1人の教育委員からの発言ということで、そのことが影響力を持って学校へ波及していくものとなります。そういった視点を踏まえて、すぐに対応するものにつ

いては、事務局から逐次ご報告させていただきますが、逆に、対応に時間が掛かるものについては一定のお時間をいただくこともあります。また、教育委員の皆さんも既にご承知のとおり、学校からの要望に応じることができないということも当然ながらあります。その場合には対応できない理由をしっかりと説明しますが、協議をした結果、必要性が認められた場合については、扱いを施策へ移し、改めて計画を立てていくということもあります。日頃、教育委員の皆さんには大変お忙しい中、貴重な時間を使って積極的に学校現場へ足を運んでいただいていることに感謝するとともに、皆さんがそこで感じられご報告いただいたことは財産として受け止めておりますので、事務局の方で適宜活用させていただきたいと思っています。

尾木評価委員長 ありがとうございます。それでは第三者評価委員の立場から、今、お伺いしたお話に対する感想、あるいはもう少し詳しくお尋ねしたい点などありましたら、ご発言をお願いします。

佐藤評価委員 学校行事等への参加が昨年と比べてだいぶ件数も増えていて、教育委員の皆さんがそれぞれ大変な思いをされて活動されていることが分かりましたし、また、いろいろなお話を伺わせていただきました。現場の声をお聴きになるということは、そういう意味では学校行事とか、団体との意見交換とかに関わることができるので、非常に大事なことだと思いますが、2点ほどお尋ねしたいことがあります。1点目は、学校行事への参加とか、団体との意見交換への出席とかに積極的に関わっていかれますと、相当に件数も増えていくと思います。時間的な制約もある中で、その選択をされる基準といったものをお持ちなのでしょうか。もしくは、ご自身で判断されているとしたら、その辺りのお考えをお聞かせいただければと思います。2点目は、そういった場に出席されて、地域の方を含めた現場の声を直接聴いていらっしゃるということですが、そのときに最近のそのような声に変化を感じたことはありましたでしょうか。ある場合はどのように変化したと思われたのか、あるいはこういった傾向が感じられたであるとか、こういう声が多かったとかといった教育委員の皆さんが聴く現場の声の中身についてお聞かせいただければと思います。

教育長 各団体との意見交換についてですが、資料に挙げているものについては、教育委員の皆さんへ事務局から出席要請の形で依頼させていただいています。また、学校行事の中でも周年行事といった記念式典関係についても同様です。学校公開を含めて、その他の学校行事等については、各教育委員さんの個別のご判断をされていると思いますので、現場の声として寄せられる中身の件も含めて、教育委員の皆さんからご発言いただきたいと思います。

坂根委員 1点目の質問についてお答えします。学校行事等への参加に当たり、その選択基準というと、私の場合は基本的には時間の空いたときですが、一応、前期と後期で、必ず1校ずつは学校公開に行きたいと思っています。ただ、それが平日と土・日と公開内容に差がありますから、そこで何の科目の授業が行われるかを確認しています。例えば道徳教育全般の授業とか、教科ごとの国語とか算数とかの授業とかです。科目によって視点の違いはありますけれども、例えば、道徳教育の公開授業の場合には、これからの道徳の教科化を見据えて、同じ教材を使ってそれぞれどのような展開をしているか、といった視点を基準として考えながら見えています。ほかには、国語の研究発表会の場合には、事前にどのような準備をしているとか、自分たちの中でどういった研修をしているとか、そうい

うことに視点を置きながら先生と直接お話しています。それから今、ここで付け加えて申し上げたいことがあるのですが、先ほど、ほかの教育委員からも、学校公開に保護者の方が大勢いらしているというお話がありましたが、小規模のある小学校では、全児童の人数よりも見学に来た保護者の人数の方が多かったと伺いました。家族で来られると延べ人数になりますから。中でも1年生の授業では教室に入り切れなくて、廊下から見学していたり、あるいはご両親に加えて、おじいちゃんやおばあちゃんも一緒に来られたりする場合もあり、それぐらい学校公開は活発化しています。以上です。

雁部委員 2点目の質問についてお答えしますと、PTA会長との意見交換の中で聴くのは、校長自身は学校に対する理想や希望を持っていると思われるものの、立場を考慮されてなのか、事務局に対して強く進言できないという方もおられますので、学校側の声をPTA会長が代弁して私へ要望として伝えられることがあります。そのほかには、学校内で起きている悩みに対して助言を求めるといった相談などもあります。割と学校施設のハード面に対する要望が多く、校舎や校庭を新しくしてほしいといった、なかなか校長が直接、教育委員会に言えないようなことが、回りまわって我々に来るといった状況です。私はそのような現場の声を聴き、教育委員会の会議の際に報告するようにしています。

浅松委員 先に2点目の質問からお答えしますと、私が学校公開に行ったときには、今日の授業の中身や授業参観全体の感想などを実際に保護者と話すことがあります。保護者の方も、遠慮して率直に言えない部分があるようで、保護者からの声に代えて私が感じた現場の様子を申し上げますと、例えば、いろいろな授業の単元をやったときに、子どもたちが使うワークシート、あるいは資料といったものを保護者が分かるように用意されていないことがあって、子どもたちの方をのぞき込みながら話を聞かなければならないのは配慮が足りないように見えました。また、教室の奥に入っていらずに廊下側のドア付近に見学者が留まっているために、後から来た方がなかなか教室の中に入れなかったり、あるいは教室のドア自体が閉まっていたりしたこともありました。そういったところは、学校の管理職も含め、地域や保護者に対していかに親切な公開をしていくのかというところをよく考え、今一度改めて、見直して改善した方がよいと思いました。それから、最近では運動会のときに、学校によってはそのお子さんが参加する演目について、リレーでは何番目のレースに出るとか、あるいは団体演技ではどの位置で踊るかというようなところを丁寧に書いて補助資料として各家庭に配っている学校もあります。やはり見学される方に共通した視点を念頭に置きながら、各学校で毎年見直しを重ねて子どもたち、そして保護者の方にとってどのようにしたらよいのかという点を考えて、そういった資料を整える必要があるように思います。最後に1点目の質問についてですが、行事への出席要請は、例えば指導室の方からの依頼には、小中学校連合関係の学芸会や音楽会等には挨拶も含まれていますので、そういった場合は基本的には各教育委員で割り振っています。

阿部委員 まず1点目の質問についてですが、所定の会合はできるだけ出席するようにしていますので、特に出席行事を選ぶといったことはしていません。学校公開等は自身で持っているほかの仕事の空き時間との兼ね合いをみながら、また墨田区は南北に対象地域が広いので、距離や移動時間によっては、やはり行きやすいところと行きづらいところがどうしても出てしまいますから、各学校にできるだけ平均的に行けるように、特定の学校に偏らないように意識しています。しかし実際には行かれるときに行くという形になっています。特に何か基準を設けたりして、行ったり行かなかったりとい

うことはありません。たぶん、ほかの教育委員の皆さんもなるべく均等に行けるような配慮をされていると思います。次に2点目の質問についてですが、PTAとの懇談会や学校公開等に行っても耳にするのは、やはり学校のハード面に関して、例えば、校庭に穴が開いているから危ないとか、そろそろトイレの改修工事をしてほしいとか、施設に関する要望がやはり多いと思います。それから、墨田区は地域と学校のつながりが強い印象を持っていますが、子ども会との関係だとか、地域と学校とのいろいろの整合性がとれない部分についてだとか、そういった相談を受けたりすることがありますが、学校の授業に関することについて、教員やPTAの方などから相談は受けるといったことは私の立場ではほとんどありません。以上です。

尾木評価委員長 ありがとうございます。それでは次に、堀内委員から何かご発言ありますでしょうか。

堀内評価委員 教育委員の皆さんの年間活動件数が学校行事で266件、団体との意見交換会等で214件と、数値で表されているだけでもこんなに多く、皆さんが学校へ思いを持って通ってくださっているというお話を伺い、大変嬉しく思っています。私自身も中学校の校長を務めた経験がありましたので、そのときの立場に置き換えて考えますと、教育委員さんが学校現場をご覧になってお気づきになった事柄は必ず聞かせてほしいという思いがあります。実際に教育委員の皆さんはそれを実践されているので大変よいのですが、全員の先生方の授業を一人一人細かく見ることまではなかなか難しいと思いますので、可能な限り多くの先生方の授業をご覧いただいて、お気づきになったことをいくつかまとめるとしていただけますと、それを受けた校長先生は内容を解釈しながら先生方への指導に必ずつなげていかれると思います。これからも是非、進めてほしいと思います。それから、様々な形の意見交換会が行われるというお話がありましたが、PTAの役員との懇談会であるとか、地域の方々との懇談会であるとか、特定の方々を集めて行う懇談会を開催するというのは大変なこともある中で、難しいかもしれませんが可能であれば、先生方との懇談会といったものがあるとよいと思います。気兼ねなく自由な意見を話せるような時間を少しでも取っていただくことができると、一般の先生方も普段は口にできないことや、逆に本当は聞いてほしいといったことが出てくると思います。教育委員会の教育委員様という大げさな相手としてではなく、自分たち教員が日頃行っている努力を、授業を介して一所懸命に探して評価してくださる方、といった立場として見て、コミュニケーションも兼ねた交流といったものができるのではないかと思います。それから、教育委員全員で万遍なく全ての学校に行くということは難しいと思いますが、あまり特定の学校に固まることのないように、どの学校も年に何回か教育委員さんのどなたかが必ず行けるように、全体のバランスといったものを意識しながら調整していただけるとよいと思います。

尾木評価委員長 私も全く同じ感想を持ちました。学校が様々な行事をしていく中で、教育委員の方が参加してくださるかどうかで、その後の盛り上がりにとっても影響があるのです。学校では大体、行事が終わった次の週の初めの全体集会のときに、校長先生の講話の中で、必ず行事のことに触れて子どもたちへお話しされます。そのときに教育委員の方からこんなところを褒めてもらったよ、といった具体的な言葉が入りますと、子どもたちの気持ちはまた盛り上がります。また、先生の方も教育委員の方から良い評価をいただけたと、子どもたち同様に気持ちを盛り上げることができます。先ほど

の堀内評価委員のお話との関連になりますが、行事をご覧になった後は、校長先生や副校長先生へ良い感想を是非伝えていただきたいと思います。そこで、私から1点お尋ねしたいことがあるのですが、私は様々な立場や角度から23区の至る所へ寄せていただくのですが、自身では、墨田区以外の区に対してはどちらかと言うと、外から学校教育を眺めているように感じています。それぞれの区で教育に対して努力されていることはよく分かるのですが、その力の入れ方に違いがよく見えてくるのは、小学校と中学校に関わる取組に対してで、23区の中でも差があるように思います。小学校と中学校が接続するということに重点を置いている区、「連携」という言葉がふさわしいと感じられるような関わり方に力を入れている区、中には「一貫」という方向に持っていくために努力されている区、とあるのですが、その中でも墨田区におかれては、小・中の関わりに取り組み先進区であったと私は記憶をしています。確か20年くらい前から、既に区内を幾つかのブロックに分けて連携させることで各小・中学校を充実させるといった取組を進められていたと記憶しています。それに関して、2ページの「(3)定例会等での審議状況」に書かれている議決事項、報告事項の中で議論される機会というのはあるのでしょうか。

教育長 そのお答えの前に、私から申し上げたいことがあります。先ほど、尾木評価委員長からのご意見の中で、学校行事に参加したり見学したりした後は、校長や副校長に感想を伝えてほしいということですが、例えば一般の先生と話すことができるときには直接声掛けするようにしているといった話を、先ほど坂根委員もされていましたが、行事が終わった後、帰りに校長室に立ち寄り感想を述べるというのは、教育委員の皆さんの方も時間の制約もある中で足を運んでいただいていることなので、必ずというのは難しいこともあります。ですが、そういうことは普段から心がけていただきます。それから、堀内評価委員からご提案のあった一般教員との懇談会について、実は、私も個人的には同じことを考えていました。しかし、懇談会を設定するとすると、勤務時間外となる夜や休日に日程を調整することになりますし、服務上の問題から一般教員が勤務中にそういった会議に参加することが難しい実情があります。もし、実現できるのであれば勤務時間中に参加することができればよいといった話もあるのですが、先生の方も学校行事の対応がとても忙しいということもあり、いまずぐに実現するということは難しいと思います。ただ、そういうことも視野に入れながら検討はしているということはお伝えしておきます。それから、教育委員からの感想は、教員に対しても具体的な言葉で伝えてほしいというご意見がありましたが、昨年度、教育委員会から先生方に対して、学力を子どもたちに保障してほしいということで、教育委員会メッセージを発信し周知しました。このメッセージは校長ではなく、一般教員に向けて出しています。このメッセージのとおり学校で努力してほしい、是非取り組んでほしいということで、校長に対しては、このメッセージを現場の教員にただ読み上げるのではなく、校長自身の言葉に置き換えて、その思いが伝わるようきちんと話をしてほしいと、校長会を通じて説明しています。また、今年度の学力調査については、各学校のホームページに結果を掲載していますが、成績が上がった学校と、逆に思ったほど成績が上がらなかった学校とある中で、いずれの結果にしても各学校で先生方が努力されたことに対して、事務局として認めております。教育委員会でも報告した上で、きちんと先生方を評価している旨のメッセージを述べ、更に発信しています。それでは、先ほど、尾木評価委員長からご質問のあった小・中の連携についてお答えします。現行の「幼保小中一貫教育推進計画」は平成25年度から平成29年度までを計画期間としており、今年度は改定を行うための見直しをしています。それに向けて教育委員会では定例会の報告事項として、

重要な教育課題に挙げて月に1回、進捗状況を報告しています。そのほかにも事務局からの方針案などをお示しして様々なご意見をいただきながら議論するといった機会を設けています。また、方針として今までの幼保小中一貫教育というのは、学校の自主性に任せた形で取り組んでもらっていた経緯があります。私が平成27年10月に、教育長に就いたときは、墨田区の幼保小中一貫教育がとても良い制度になっていると感じたのですが、ただ取組方法については、地域やブロックごとに差があるように思いました。その後フォーラムを開催し共有化は図られているものの、先ほど、尾木評価委員長もおっしゃっていたように、既に墨田区ではもう何十年も前からやっていることですから、この機会にきちんと見直す必要があると考えています。得られた成果であるとか、連携の仕方の整合性であるとかといったことを検証し、これからは教育委員会が主導となって関わっていきますので、各ブロックへ重要点を示していきたいと考えています。もちろん実際に今まで取り組まれてきた中でも評価できるところがたくさんありますし、現に各ブロックにおいてそれぞれ努力されていますので、そういったことにも配慮しながら、来年度の改定に向けた見直し作業を進めていきたいと考えています。教育委員会では、進行管理をしていくことも含め、学校が今まで積み上げてきたものを尊重しながら更にレベルアップしていきたいと思っています。

尾木評価委員長 わかりました、ありがとうございます。今、教育長からお答えいただいたこと以外に、補足を教育委員の方々からご発言いただいてもよいですし、あるいは第三者評価委員の方々から何かほかにご発言がありましたらお願いします。

坂根委員 先ほどの小・中の関わりに取り組むという尾木評価委員長からのお話に関連して、具体的なエピソードを一つご紹介させていただきます。7月30日(日)に中学生海外派遣の出発式というのがありまして、区立中学校の中から選ばれた生徒が現在オーストラリアに行っています。その出発式が終わった後、私はある写真展を見ましてそれからお茶を飲もうとお店に入りましたところ、偶然にある小学校の主幹教諭の先生と養護の先生がいらっしゃいました。そこで私が、中学生海外派遣の出発式に参加した帰りであるということをお話して、そのときに配られた旅のしおりに書かれている生徒の名簿をお見せしたところ、その小学校を2年前に卒業した生徒が入っていることに気づかれ、とても嬉しいと喜んでいらっしゃいました。後日このことを、その小学校の校長先生にもお伝えしましたところ、中学生海外派遣の概要を知るだけで、どういう子どもたちが選ばれたのかそこまでは伝わっていないとのことだったので、私からこの話を聞いてとても喜んでいらっしゃいました。帰国後は報告会も予定されていますから、その小学校にもお知らせしなければなりませんし、また、教育広報「いきいき」に中学生海外派遣の記事は載っているものの、具体的なことは何も触れていませんので、もっと宣伝していく必要があります。そういうことで、中学生の活躍が小学生にとっても励みになるような取組をしていく連携も必要です。教育広報「いきいき」には、私ども教育委員のことも載っていますが、まだPRが不足していると思いますので、教育委員会としてもっとPRしていくということが重要だと思っています。

教育長 先ほどお答えしたことに少し補足します。尾木評価委員長が言われた小・中の関わりに取り組むことというのは、連携や一貫について別の視点からお話いただいたことだと思うのですが、墨田区は幼保小中一貫教育推進計画ということで制度として策定していますので、様々な仕組みを考えて

一貫という名にしており、いわゆる小中一貫校というイメージではありません。ただ、それに近づけていけないといけないという意識はあります。連携と一貫では、かなり学校制度として異なるものだと思います。そういったことも視野に入れながら、尾木評価委員長がおっしゃっていた一般的に言われている概念のところまでにはなかなか届かないと思いますけれども、一貫という言葉は子どもたちにとってもかなりレベルの高い話になってしまいますので、その辺りの配慮について、私のほうでも常に念頭に置きながら、また教育委員の皆さんともいろいろ話をしていき、議論を深めていきたいと考えています。

尾木評価委員長 私の質問した背後には、既にご存じのように小中一貫に関して法整備がなされましたが、それに対してどのように検討していくのかということと、それから小中一貫、あるいは連携ということについては、先進区、あるいは先進校でも見直した結果、いろいろな問題も提起されている中で、更に議論を重ねた上で決定されることが望ましいのかということについて、私もいろいろ考えがあったものですから、墨田区ではこのことを今後どのように、まな板の上ののせていくのかと思われましたのでお尋ねいたしました。

教育長 尾木評価委員長がお考えになっている法整備された義務教育学校といった形があると思うのですが、義務教育学校については、今、実際に設置しようとしている区では、おそらく区独自の定数を持っているということが考えられます。逆に今の公立学校の標準法の定数では、なかなか義務教育学校を設置するというのは実数の関係で難しいと思います。そうなると区の持ち出しと言いますか、区で採用していくといったことが必要になると思っています。ただ、そこまでの話になりますと、実現はもう何年も先の話になってしまいます。一貫ということであれば、義務教育学校の設置は難しいと申し上げたのですが、小中の連携をしていくことは基本であると考えていますので、これについては更に工夫を重ねていかなければならないと思っています。その辺りを踏まえて、今回の幼保小中一貫教育計画の見直しでは、従来の計画を少し焼き直すといったことではなく、先ほども申し上げましたように、教育委員会が主導していくことも視野に入れながら進めていますし、そこは強靱に取り組んでいかなければならないという意識でいます。

尾木評価委員長 ありがとうございます。では、次に、議事2の「平成28年度施策・事業の総括審議について」、事務局から説明願います。

庶務課長 これまでの議論では時間が十分でなかった部分や、佐藤委員には学校教育分野（施策の方向1）、堀内委員には社会教育分野（施策の方向2）についての審議にはご参加いただいていませんので、改めてこの場で評価委員の皆様からご意見・ご質問等がございましたら、ご発言いただきたく思います。

尾木評価委員長 我々は評価委員という立場で、教育委員会の事業の評価を行い、意見を述べてまいりました。一応一区切りしたところで全体の中でのお尋ねという流れで今進めております。それではまず初めに、学校教育分野（施策の方向1）について、堀内評価委員から、何かご発言ありますでしょうか。

堀内評価委員 私は第2回の会議で行われた「施策の方向1」の学校教育分野において審議させていただきましたが、それを含めて全体を通して気づいたこと、感じたことについてお話いたします。1点目は、墨田区教育委員会で行われているこの点検・評価の方法についてです。まず、体系図として施策の方向を2つ設定し、その下に目標を大きく4つ掲げられています。次に、その目標ごとにすみだ教育指針に掲げられた各施策について、昨年度の実施状況を点検・評価し、その成果や課題と今後の施策展開の方向性として今年度以降の取組内容を示しています。それを一つ一つ所管課長さんから内部点検に基づく説明をしていただいた後、我々第三者評価委員の立場からそれに対する助言や提言をしていくのですが、その総数は約50項目もありまして、これを教育委員会の事務局を中心に進められているわけです。そして、昨年度に我々第三者評価委員から出された意見内容を、各施策の昨年度の実施状況欄に掲げて、それを踏まえた分析を行った上で、所管課における内部点検をされています。それぞれの施策に対して、我々第三者評価委員から受け取った意見をそのままにするのではなく、その中身をきちんと受けとめられ、更に施策展開の方向性に寄与していると実感することができ、それぞれの立場で真摯に取り組まれている姿勢を窺い知りまして、大変素晴らしいことだと思っています。今回、私は「施策の方向1」の学校教育分野における様々な施策に対する点検・評価について、いろいろなことを考えたのですが、やはり、一番に努力されている学力向上に対する様々な取組について、よく考え検証され、全ての学校がその目標に向かって取り組んでおられることがよく分かります。その中で、今、墨田区の先生方は、どうにかして基礎・基本の学力を付けるというところに非常に目を向けられているように感じます。子どもたちが身に付けたその学力を、知識や技能というものをを使いながら、日常生活の中でどのように役立て、起きた課題に対してどのように向き合い考えたらよいかといったことを具体化させようとする視点に立って、いろいろ考え始めておられるのだと思います。ただ、逆に基礎的な学力の定着に目が向くあまり、そうすることにどういった意味があるのかということを理解させることが少しおろそかになっているように感じられ少し気になりました。「主体的・対話的で深い学び」を視野に入れ、子どもたち同士の話し合いを大事にするということ自体は素晴らしいことではあるのですが、どうしたら本当に基礎的な力というものには身に付くのかという認識が少し不足しているようにも感じられました。例えば、小学校1、2年生は国語の授業が1日に2時間ずつあるのですが、この1日2時間という時間の中で単に覚えるという力ではなくて、この1日2時間の授業を通して、子どもたちの身に本当に力を付けさせるためにはどのようにしたらよいのか、ということについてよく考えていただきたいと思います。特に低学年という時期は、自分で考えさせたり、自分が感じたことをやらせてみたり、自分で工夫させたりというようなことがじっくりできる期間ですから、その辺りを生かした術をもう一度よく考えてみる必要があると思います。国語であれば、新しい漢字を覚えさせること自体はとても大事なことでありますが、逆にその漢字を覚えるということには一体どういう意味があるのかといった、もっと原点を理解させるような関わりが必要だと思います。小学校では、まず声を出して教科書を繰り返し読むということから始めて、次に文字を書くということに進んでいきます。こういった基本に、特に低学年を教える先生方には立ち返っていただき、基礎学力の元となる基礎の意味を考えてもらいたいと思います。そこを大事に積み上げていくことで、中学年、高学年、そして中学生に上がっていったときに、その成果として生きてくるのではないかと思います。次に、2点目は体力向上プロジェクトについて、体育部の研究会が中心となって、体力テストの分析等をされて、昨年度は全国平均値までは少し届かない種目があるものの、東

京都の平均値と同等またはそれを上回っているということで成果をあげられています。ここまで来ますと、これからは更に伸ばしていけるように学校では体育の授業の中で努力していくと考えることは当然なのですが、子どもたちの日常生活における体力づくりをどうしたらよいかということについて、まだまだ工夫する必要があると考えています。施策の方向2の方で、放課後子ども教室がありますけれども、放課後の時間帯で子どもたちが自由に遊び回る環境を整えることが難しいといった背景がある中で、それを踏まえて子どもたちの体力向上を考えたときに、例えば、始業前の朝30分間で子どもたちに自由にグラウンドで走り回らせたり、遊ばせたりして、体を動かす時間を努めて作るといった提案がなされたとしたら、思う以上に協力者は出てくると思います。仕事前の保護者やPTAの方々、あるいは地域の方々、中には早朝の時間帯はかえって高齢の方が協力しやすいということも考えられますし、実際に様々な区でこのような取組を導入している事例があります。墨田区の場合においても、このように視点を変えて考えることでその辺りの力を入れた工夫ができると思います。3点目は、第1回の会議で審議した中で、2つの重点審議対象事業のうち、学校教育分野として「学校ICT化推進事業」について議論をいたしました。墨田区では全ての小中学校にICTを導入され、機器の操作方法について先生方も年数を経るごとに慣れていっているということで、教育委員会でも使用状況の調査の結果、ほぼ毎日使っているが70%といった数値によって認識されています。ただ、先ほど阿部委員からお話がありましたように、説明するための教材を黒板に映すけれども、更に使いこなして次の段階に進めていくといったことに私も課題があると思います。例えば、具体的に学んだ内容を使って発表会の中に持ち込むといったような、それを生かして発展させるための方策を考えるということに、これからは向かう時期になってきていると思います。教育委員会では先生方の努力を応援すると同時に、もっと子どもたちの学びが深まるためにはどのようにしたらよいかといったことをもう少し考えていただくとよいといった感想を持ちました。4点目は、もう1つの重点審議対象事業ということで社会教育分野の「区立図書館の事業運営」について議論したのですが、ひきふね図書館の支援員の方が週に2回各中学校に出向き、学校図書館を応援していただいているという話を聞きました。しかも、生徒たちの活動の時間に合わせて、お昼から放課後の夕方5時ぐらいまで従事し、部活動を終えた生徒、あるいは部活動をしないう生徒が、学校図書館で自由に本を読めるような環境を作っているといった区立図書館における役割などについていろいろとお話を伺いまして、学校も区立図書館から援助していただいていることを喜んでくれていると思います。先生方は、これからもっと子どもたちに自分で考えさせるための授業をすることを念頭に置かれ、授業の中でも図書館の利用を取り入れていくと思います。こうして学校図書館が広く開かれることによって、中学生は特に放課後は部活動を優先させることが一般的だけれども、図書館を使って本を読むことの楽しさはもちろん、本を使って学習することの意味といったものも感じると思いますし、彼らが大人になってからもずっと生きていくことだと思います。私も大学で図書館に関わる講義を受け持っていました。学生たちをいろいろ調べてみると、本好きになった子どもは、幼いときに親から本を読み聞かせてもらった経験を持っていて、これが小学生や中学生になっても本を読むことが好きになるといった原点になっているということが分かりました。区立図書館では子どもたちが読み聞かせに参加できる場を多く開き、本の世界を与え続けていくことが子どもたちの将来につながり広がっていくものだと思います。

尾木評価委員長 それでは次に、社会教育分野（施策の方向2）について、佐藤評価委員から、何かご発言ありますでしょうか。

佐藤評価委員 私は第3回の会議で行われた「施策の方向2」の社会教育分野において審議させていただきましたが、全体を通した感想を申し上げますと、本区の場合は学力向上と家庭教育支援が特に大きな課題なのであると思います。これは「施策の方向1」の方にも関わってしまいますが、学力をどう向上させるかと考えたとき、例えば、秋田県というのは、今年は少し下がりましたがずっと学力が高いのです。秋田県には知人の教員もいますし、教育委員会の生涯学習課長もよく知っていますけれども、いろいろ話を聞いたところによると、あまり指摘はされないのですが、昭和40年代に秋田県が教育と言っていた「生涯学習」と「まちづくり」が当時の小畑知事のときに大々的に推進した経緯があります。秋田県では生涯学習推進委員を各町に配置しているのですが、そのような中で今の秋田県の子どもたちは、先ほどの堀内評価委員の話とも重なる部分もありますけれども、家庭で設ける学習時間というのがとにかく長いのです。こういった環境が、子どもたちに学習に対する抵抗感といったものを与えないのだと思います。つまり日常的に子どもたちの周りでおじいちゃんやおばあちゃん、親御さんが何かしらの生涯学習に取り組んでいる姿を見ているのです。ですから、授業の在り方といったものにも当然影響はあると思うのですが、学力が高い背景にそういういわゆる地域の文化資本といったものがかなり高水準にあるということが理由の1つに考えられると思います。墨田区においても学力向上策や授業改善といったものは非常に大事なことですけれども、家庭環境の改善を含めた、あるいは地域の活性化を含めた面も合わせて進めていく必要があるのではないかと思います。特に家庭教育支援に対する力を入れておられていて、それぞれ授業に対する工夫も見られるのですが、ただ、外から見たときの印象では、もう少し学校と地域連携の仕組みを充実させた方がよいのではないかと思います。このことは実際の学力向上に関係してくるもので、全国学力学習状況調査で言うと、地域の方々が学校に関わっている学校というのは、例年、平均正答率が高いのです。それから、図書館を利用するとか、博物館を利用するとか、そういった外側の資源を上手に活用している学校というのも同じように平均正答率が高くなっています。このように地域の方々と関わりがあるほうが、子どもの学力が高いという事例もありますので、そういった意味でもっとこの辺りの仕組みづくりを含めて検討されてもよろしいのではないかと思います。今、国のほうでは学校支援という側面から、後ろの方へ軸を置いた地域学校協働活動といったところを強調しています。これは学校支援のみならず、地域の活性化や家庭教育も含めていこうということでは理解できるのですが、生涯学習の観点から言いますと、地域との協働活動、学校地域連携はどちらかと言うと学校のためにという要素が強かったので、協働活動になってからは、学校支援活動を通してそこに関わる大人たち、あるいは若者の生涯学習の場づくりと言った側面でも重視されてきています。ですから、生涯学習活動をどこかの施設とか、学級講座で包むといった限定的な扱いにしないで、学校に関わることで自分が自己実現につながることであるとか、余暇活用につながることであるとか、いわゆる知識の向上につながるものであるという考え方に見直されています。そういった意味では、今後またこのように強調されてもよいのではないかと考えています。それから、学校に関して少し申し上げたいことがあるのですが、今、小中学校の先生というのは非常に大変でして、学習指導要領が改訂されて新カリキュラムになりますと、更にまた仕事量も増えてきます。今後、学校の先生の業務のスリム化といったものが課題になってくると思いますので、是非、この辺りについても区として、あるいは教育委員会として、ある意味狭い部分ではありますが、この課題に向けた工夫と建設的な対応策について、是非ご検討いただきたいと思っています。なかなか進展させることは難しいことかもしれませんが、その辺りで教育委員会や教

育委員の方々から助言やご意見を言っていただくことで、改善される部分も出てくると思います。あからさまに仕事量を減らせと言っても、学校によっては早い時間に何となく帰りにくいという雰囲気を持っているところがあります。全体的に先生方が遅くまで残っているので、自分は今日残ってまでやる仕事がないのだけれども何だか帰りにくいといった状況に対して、例えば教育委員さんから提言といったものがあると、少し改善に向けた効果が出てくるのではないかとも思いました。仕事そのものを減らすということを考えるよりも、教職員の中の雰囲気を少し変えていく必要があるように思います。それから最後に申し上げたいのは、これは全体に関わることなのですけれども、新しい教育委員会制度ができたということで、これを元の制度に戻すということは法的にできないことではあるのですが、何かその評価をするということも大事なのではないかと考えています。特に総合教育会議の場合は、制度とか、あるいは教育委員会と区長部局との関わりとか、それに対する評価というものも今後必要なのではないかと思いました。本区では生涯学習に関するところが、既に教育委員会から区長部局に移っていますので、そのような中で今後どういった成果が表れてくるのか、あるいはどういった課題が出てくるのかといった検証も必要ではないかと思いました。これを千代田区では既に実践しているのですけれども、それでもまだ課題に挙がっていることは、教育委員会は学校教育だけで、生涯学習分野が区長部局へ行ったことで教育委員会から断絶してしまっていて、そのことで地域と学校の関わりが無くなってしまっていることなのです。所管が違うからという理由で学校地域連携の力が弱くなってしまふことは非常に残念ですし、生涯学習の場でも学校のことを置き去りにしない上手な運用といったものを検証していただけるとよいのではないかと思います。

尾木評価委員長 私からは、施策の方向1と2の両方の審議に関わった中で、各事業の背景的な取組に関連して、私の感想とそれから要望を述べさせていただきたいと思います。個人的なことになるのですが、私は今から40年余り前に区の教育委員会に所属する職員であった時代がありました。その当時、学校教育と社会教育は、同じフロアの中で一緒に仕事をしていたのですが、二つに分かれていたためになかなかお互いの連携を図ることができなかったという印象を持っています。佐藤評価委員は、教員のスタートはどちらかという社会教育からだったと記憶していますが、先生もそのような学校教育と社会教育の距離を感じるという印象はお持ちではなかったでしょうか。

佐藤評価委員 そうですね。私の場合は、フロアが1階に学校教育、私は2階の社会教育というところにいたのですが、お互いにほとんど話もしませんでした。

尾木評価委員長 そうですよ。私の場合は当時、学校教育の立場で、社会教育とは同じフロアにいたのですけれども、例えば内容からしてこれは関係があるなと思ったことでも、なかなか社会教育の方の立場に踏み込めないですし、協力を求めること自体が難しいような雰囲気があったように記憶しています。この第三者評価委員会の会議ですが、4回開催されて今日終わるわけですが、内部評価によるこの点検評価報告書の資料を見ますと「学校教育分野 施策の方向1」と「社会教育分野 施策の方向2」が、共に教育委員会の中にきちんと納まっていて、中には双方の分野で好ましい連携を図りながら事業展開されているものもあり、10年目に入ってからもお継続されていることは大事なことであると思っています。もう一つ、私の個人的な体験を言わせていただきますと、私は区の教育委員会の職員だった後、次に都の教育委員会に行って10年近く都に所属する職員になったので

すが、私は非常に珍しい経験をしました。まず、当時はまだ日本の学校教育の中に校内暴力といった言葉がないころに、今でいうこの校内暴力に対する責任者といった仕事に関わることになりました。次にそれから何年か経って、今度はこれも日本の社会にいじめ問題といった言葉がないころに、このいじめ問題が大きな社会問題になり始め、初めて東京が口火を切ることになりまして、このときもまた私がそのいじめ問題に対応する責任者ということで関わることになりました。そうしましたら、この対応についてそのときの都議会では、そのことのためだけに集中審議をやるということになって、私は議会の運営の中に関わるといった経験をすることになったのです。例えば、そういう場面になってくると、もう、一学校の問題とか、一所管課の問題ということだけでは済まなくて、まさに、体系の中で取り組むということが欠かせなくなってきました。そういうことを私は自らの経験を通して実感しました。本区の「施策の方向1」と「施策の方向2」の上には「すみだ教育指針」があり、下へ目標が4つずつ設定されています。事務局がこういう体系の中で事業展開をされているということは大変優れた形であると思いますし、それを踏まえた点検評価が行われたということも非常に大きな意味があると思っています、というのが感想です。次に要望についてですが、今、学校の実態も生涯学習の必要性も大きく変わってきていますので、やはり事業の体系は絶えず見直しをしていただきたいということです。今年度から教育委員会の生涯学習とスポーツ事業が区長部局へ移管されましたが、これに伴う整理をしていただきたいということと、それから、この施策の方向1、2の中の4つの目標の中での事業展開についても絶えず見直しをしていただき、この体系をそれぞれの事業がより効果的に行われるように検証していくことが必要だと思います。特に学校教育に関して申し上げますと、この事業展開の中で、墨田区全体の生涯学習社会の構築ということを視野に入れながら、学校教育の事業展開を構想することをお考えいただきたいと思います。個人的なことを言えば、私は墨田区の地域住民でもありますから、当然ながら自分の地域における学習ニーズというものを私自身で持っていますし、あるいは、私と同年代で近所付き合いのある方々の教育ニーズといったものもありますので、そういったものもこの体系の中に吸収されていくとよいだろうと思っています。先ほど、図書館の話がありましたけれども、区立図書館については、ここ10年の間に随分整理されまして、区民の方たちが様々な形で図書館事業や活動に参加できるようになったと思います。ただ、スポーツ事業については区長部局へ移管されたということですが、今、特に高齢化社会が進んでいる中で、例えば高齢者の方々のニーズに合った身体活動をする機会の提供といったものも、この事業体系の中に生かされるようなことも視野に入れるといったことがあってもよいと思いました。話が繰り返しになりますけれども、現在、非常に望ましい形で事業展開されていますので、この事業体系を点検評価の結果を生かされ、必要な見直しはきちんとしていただき、更によりよいものにしていてもらいたいということをお願い申し上げます。以上で、本日の予定していた審議の内容については終わりとなりますが、最後に何か教育委員の方や評価委員の方からご発言がありましたらお願いいたします。

佐藤評価委員 最後に一言申し上げます。今、尾木評価委員長からお話のあったスポーツ事業についてです。今回の点検評価でも体育施設について取り上げられていて、地域のスポーツクラブといったものによる取組も非常に意味があると思います。いわゆる啓発事業として考えたときに参考事例として挙げさせていただきますと、神奈川県「3033(サンマルサンサン)運動」というものがあります。これは県民が一人でも多くスポーツに親しみ、健康で明るく豊かな生活を営むために、1日30分、週3回、3か月間継続して運動やスポーツを行うことで、運動やスポーツを暮らしの一部とし

て習慣化するという活動なのですが、この3033という数字は、運動する時間、頻度、継続期間を表しています。このように、健康や体力づくりに関する何か指針となるようなものを事業の中で取り込み、その機会や場を提供できるような働きかけをするなどといったことも、今後取り組まれていられる必要があると思われました。また、それとの関連で、今、部活動問題というのが出てきていますので、これは教員の業務のスリム化とも絡め、部活動のあり方というものについて、おそらくスポーツのクラブとの関係も含めて出てくると思うのですが、これについても改めて教育委員の方から提言いただくということもされてもよろしいのではないかと思いますので補足させていただきます。

尾木評価委員長 ほかに教育委員の方々からのご発言がありましたらお願いいたします。

坂根委員 先ほど佐藤評価委員のほうから、教員の業務のスリム化というお話がありました。メディアでも、学校の先生たちの過重労働ということが取り上げられています。私は昨年度の校長会の際に校長先生に対して、先生方自身が楽しく過ごしてほしいということを申し上げました。つまり、自分の趣味なり、自分が楽しいということを表に出して、早く帰ることも含めてほかの先生方に対して校長職は楽しいものだということを示してほしいと申し上げました。それから、学校に出向いた際にそういう話を副校長先生にもいたします。中には副校長先生自身がいるとほかの先生方がなかなか帰らないので、時々、早く帰るようにしているといったお話や、また、子育て中の先生で、この方は中学校の英語の先生なのですが、子どもさんがまだ小さく大変なのでご自身で早く帰れるように工夫するようになったところ、同僚の先生方も同じように帰りやすくなった、といったお話を聞いています。そのような話を私が聞いた場合には、ほかの学校なり、ほかの校長先生なりに伝えるようにしています。

佐藤評価委員 そのように教育委員さんからおっしゃっていただくと、重みがありますので効果があると思います。

坂根委員 学校で普通に話している中で申し上げていることです。

尾木評価委員長 本当に大事なことですね。私もこれについて少し気になったことがあります。実はここにおられる堀内評価委員と一緒に、ある学校の学校運営委員ということで、コミュニティスクールのコミュニティに出席したのですが、会議の性質上、我々も帰るのが午後8時、9時になったとき、その時点でまだ職員室では先生方が大勢残っておられまして、その光景を目の当たりにして、堀内評価委員と2人で、あまり好ましいことではないねと言いながら横目にして帰ります。学校の中に疲弊感やくたびれ感といったものが残っているのは、望ましくありません。そこで提案なのですが、是非、教育委員の方々から、肯定的なメッセージを積極的に投げかけていただきたいと思います。そういった側面から働きかけるなどの工夫によって、学校現場においても力強く受け取ることができる、よいきっかけにもなると思いますから、そうしていただけると大変有難いです。

浅松委員 先ほど、部活動の話が出ましたけれども、本当に学校現場における部活動の課題というのは深刻であり、今、新聞等のメディアでもいろいろ取り上げられていますが、学校における働き方改革を含め検討している中で、部活動に外部指導員を入れているということもあります。部活動では運

動部に限らず、子どもたちをトータル的に間近で世話するといったことを考えたときに、指導していく教員の資質といったものも大事なことだと思います。そういった中で、本区のことではないのですが、ある校長から聞いた話なのですが、最近是非常にダンスの部活動というのが盛んだそうで、部員の保護者というのも非常に熱心で、学校に対しても部の存続云々等で強く働きかけてくるそうで、部活動現場の課題と思いの狭間で悩んでおられていました。先ほど、佐藤評価委員からもお話がありましたが、墨田区では総合型地域スポーツクラブ事業というのがあります。今、地域との協働活動の話題も出ていますが、そういったところでいかに学校を支援していくかということにどこまでスライドできるか、ということを考えてときに、例えば競技種目等の中身によるものもあると思いますから、実際に難しいことではあると思うのですが、何かそういった活力を資源とした手立てがあるのではないかと感じていました。教育委員の活動としてPTAと交流する場があったのですが、あるPTA会長さんは墨田区のある中学校の吹奏楽の指導をするためにコーチを引き受けられているといったことを伺いました。このようにPTAや地域の方々がいろいろな形で学校に関わっていただくのですが、やはり部活動における課題というのは、単に指導を入れるだけでは済まされない部分があると考えておりました、その部分でどのように改革できるのかといった思いが、私も校長経験がある身から案じています。なかなかよい手立てといった情報がないのですが、またそれも課題ということで、墨田区にとってもこれは大きな課題だと思います。今後、私も何か一緒に意見交換ができればと思っています。

尾木評価委員長 ありがとうございます。それでは、その他で、評価委員による総評について事務局から説明をお願いします。

庶務課長 例年、評価委員の皆様には、文書による評価のお願いをさせていただいています。今回も施策の方向ごとに、また重点審議対象事業ごとに対する意見について執筆をお願いいたします。様式については別添机上配布しているとおりです。文字数としましては、1600字から2000字程度でお願いいたします。お忙しい中大変恐縮ですが、提出期日は、8月23日(水)までをお願いいたします。皆様からのご意見をいただいた後、教育委員会として報告書を取りまとめさせていただきます。なお、本会議の会議録についても出来上がり次第、別途確認をお願いする予定です。よろしくお願いいたします。以上です。

尾木評価委員長 以上で、本日の議事は終了しました。他に何か事務局からありますか。

庶務課長 閉会に当たりまして、加藤教育長からご挨拶がございます。

教育長 第三者評価委員会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。評価委員の皆様からいただいたご意見やご要望につきましては、生涯学習やスポーツ分野に関するものは今年の4月から区長部局へ移管されましたけれども、この部分も含め教育委員会から区長部局へしっかりと伝えていきたいと思っております。それから、総合教育会議についてですが、ちょうど明日、総合教育会議が開催されます。墨田区では区長と我々教育委員だけの議論ではなく、区長部局や教育委員会事務局からも部課長が出席し、議論の中で補助発言できるような会議になっています。明日の総合教育会議の議事で

は、墨田区教育施策大綱にある所管部署と関連の進行管理について明確にし、単なる抽象的な話ではなく、具体的に踏み込んだ議論も予定しています。先ほど、評価委員の方からご意見のあった総合教育会議に対する点検評価というところでは、まだそこまで至ってはいないのですが、念頭におきながら今後も取組に努めていきたいと思っています。全般を通して、墨田区の教育に対していただいた様々なご意見はどれも非常に参考となる内容ですので、これを真摯に受け止め、すぐにできることは実践し、また今後検討していく中で1つ先の場面でやっていきたいといったときには是非、評価委員の皆様からのご意見を参考にしながら取り組み、進めていきたいと思えます。最後に、評価委員の先生方におかれましては、大変お忙しい中、長時間に渡ってご審議いただき誠にありがとうございました。今年度の第三者評価委員会は本日で終わりますけれども、引き続きのご指導を賜りたいと思えますので今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

尾木評価委員長 我々としましても教育委員の方々とこのような形で具体的なお話を伺うといった機会は滅多にありませんので大変貴重な時間でした。本当にありがとうございました。それでは以上をもちまして、第4回第三者評価委員会を閉会いたします。